

当院における院内感染防止対策の取組

当院では院内感染防止対策として必要に応じて以下のような取り組みを行っています。

- 感染管理者である院長を中心に、院内感染マニュアルを定め、全従業員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、定期的に研修会を実施します。
- 感染性の高い疾患（インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等）が疑われる場合は、受診歴の有無にかかわらず、一般診療の方と空間的、時間的動線を分けて対応します。
- 抗菌薬については、厚生労働省のガイダンスに則り、適正に使用します。

感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。

令和 7 年 4 月 1 日 真銅クリニック 院長

外来在宅ベースアップ評価料 I（外在ベ I）

当院では、外来診療における医療従事者の処遇改善を目的として、外来在宅ベースアップ評価料 I を算定しております。

当院の施設基準

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。施設基準は、厚生労働大臣が定めた医療機関の機能や設備、診療体制、安全面やサービス面等の基準で、一部の保険診療報酬の算定要件として定められています。当院では関東信越厚生局へ、基本診療料・特掲診療料に係る施設基準として下記の届出を行っています。こちらの基準については、政府の決定事項のためご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

基本診療料：（外来感染）外来感染対策向上加算

特掲診療料：（外在ベ I）外来・在宅ベースアップ評価料（I）

※令和 7 年 4 月 1 日 現在
真銅クリニック 院長